

国立大学法人大阪大学の中期計画

平成23年 3月31日
文部科学大臣認可

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(教養を涵養する教育の整備充実)

1 - 1 . 学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。

(デザイン力を涵養するための教育の充実)

1 - 2 . デザイン力(自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成力)を涵養するためにカリキュラムの工夫を行い、対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークなどを活用した教育を充実させる。

(国際性を涵養するための教育の実践)

1 - 3 . 異なる文化を理解するための実践的な国際教育を実施する。

(専門教育・大学院教育の充実)

2 - 1 . 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育・大学院教育を充実させる。

(学際融合教育の充実)

2 - 2 . 学際的視点を備えた人材の育成を図るため、高度副プログラムなどを活用し、部局独自のあるいは部局や大学の枠を越えた学際融合教育を行う。

(学生募集力の向上)

3 - 1 . アドミッションポリシーの周知を図るなど、学生募集のあり方を改善し、強化する。

(入試選抜方法の改善)

3 - 2 . 学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(柔軟な教育体制の整備充実)

4 - 1 . 学部・大学院における専門教育、学際融合教育の充実、及び学部から大学院にいたる教養教育の実現のための教育体制を整備充実させる。

(情報通信技術を活用した教育環境の整備)

4 - 2 . 情報通信技術を活かした教育環境を整備する。

(学習成果の評価及び学生の自主的学習方策の導入)

5 - 1 . 学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。

(教育評価と改善の実施)

5 - 2 . 教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。

(ファカルティ・ディベロップメントの推進)

5 - 3 . 全学教員対象と部局独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮)

6 - 1 . 学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えるとともに、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。

(学習に困難を抱える学生への支援)

6 - 2 . 学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。

(学生の主体的活動の支援)

6 - 3 . 学生の多様な主体的活動を支援・推進する。

(学生の経済的支援と表彰制度の充実)

6 - 4 . 奨学金、学費免除などによって、学生の経済的支援を行うとともに、学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。

(キャリア形成教育の整備)

7 - 1 . 学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。

(進路選択に関する情報提供の推進)

7 - 2 . 進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(基盤的研究の充実)

8 - 1 . 長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。

(重点プロジェクト研究の推進)

8 - 2 . 本学の重点的研究領域である生命科学・生命工学、先進医療、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、環境・資源・エネルギー科学、光科学、物質と宇宙の起源、脳科学・ロボティクス、情報・コミュニケーション科学、サステナビリティ学、社会の多様性と共生、人間行動の社会科学、世界トップレベル研究拠点を中心として推進している免疫学・感染症学など、21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に必要な学問領域の開拓と発展に取り組むため、大型の重点プロジェクト研究を組織し、先端的な研究を推進する。

(国際共同研究の強化)

8 - 3 . 国際的な研究成果を生み出すために、海外との研究ネットワークを強化し、共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保・育成のための方策)

9 - 1 . 優秀な研究人材を確保し育成するために、種々の人事制度を活用する。

(柔軟な研究推進体制の構築)

9 - 2 . 社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。

(研究支援制度の活用)

9 - 3 . 研究を支援するために、部局や部局を横断した研究支援制度・研究支援組織等を活用する。

(共同利用・共同研究の積極的な促進)

10 - 1 . 共同利用・共同研究拠点については、我が国だけでなく、世界の研究者コミュニティにも開放し、共同利用・共同研究を実施する。学内共同教育研究施設においても、当該分野の研究の発展を促す拠点として全国の研究者による利用を促進する。また、以上の活動を通じて人材育成を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(研究成果等の社会還元)

11 - 1 . 産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。また、学内及び学外の様々な組織と連携して大学の知的財産権を活用する。

(社会人を対象とした人材育成)

11 - 2 . 社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。

(社会との協働による社会貢献)

12 - 1 . 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と支援体制の充実)

13 - 1 . 大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに、支援体制を充実させる。

(国際ネットワークの促進)

13 - 2 . 学生・教職員等の国際化を深めるため、海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実

させる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(先進医療開発病院としての機能増進)

14-1. 医学部及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

(高度機能病院としての機能増進)

14-2. 良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

(地域中核病院としての機能増進)

14-3. 地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

(効果的な運営体制の構築)

15-1. 病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

(効率的な人員配置の実施)

15-2. 病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成)

16-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(運営体制の強化)

17-1. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。

(室等の活用)

17-2. 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。

(教育研究組織の編成・見直し)

17-3. 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部の入学生員の適正化に積極的に取り組む。

(予算・人員配分)

17-4. 予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用するなどの方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。

(部局運営体制の強化)

17-5. 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。

(監事監査の活用)

17-6. 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。

(人事・評価制度の活用)

18-1. 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。

(多様な人材の確保)

18-2. 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。

(教職員の育成)

18-3. 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の見直し)

19-1. 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。

(事務の簡素化と情報化)

19-2. 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(競争的資金と自己収入の安定的確保)

20 - 1 . 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。

(基金制度の確立)

20 - 2 . 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(人件費の削減)

21 - 1 . 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

(管理的経費の削減等)

22 - 1 . 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の効率的・効果的な活用)

23 - 1 . 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。

(資金の計画的運用)

23 - 2 . 適切なりスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

(組織評価の実施方策)

24 - 1 . 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。

(評価結果を大学運営の改善に活用するための方策)

24 - 2 . 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。

2 広報に関する目標を達成するための措置

(対象を意識したわかりやすい広報)

25 - 1 . 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置

(施設整備)

26 - 1 . 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舍の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。

(キャンパス環境形成)

26 - 2 . キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。

(スペースの有効活用)

26 - 3 . 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。

(プリメンテナンスと省エネルギー)

26 - 4 . プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。

2 リスク管理に関する目標を達成するための措置

(リスク管理体制の一元化)

27 - 1 . 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。

(法令等に基づく安全衛生管理・環境保全)

27 - 2 . 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。

(リスク管理教育の実施)

27 - 3 . 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。

(メンタルヘルスケアとハラスメントの対応)

27 - 4 . 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(規程整備と検証体制)

28 - 1 . 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。

(意識向上と責任の自覚)

28 - 2 . 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置

(全学的・体系的整備)

29 - 1 . 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。

(附属図書館などの機能の充実)

29 - 2 . 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 . 短期借入金の限度額

125億円

2 . 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 . 重要な財産を譲渡する計画

和具臨海学舎の土地(三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93 m²)を譲渡する。

2 . 重要な財産を担保に供する計画

本学病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
	総額	
・(吹田)本館改修(微研)	7,268	施設整備費補助金 (5,117)
・(吹田)総合研究棟改修(工学系)		船舶建造費補助金 (0)
・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等)		長期借入金 (1,419)
・(豊中)学生交流棟施設整備等事業 (PFI)		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (732)
・(吹田)研究棟改修(工学系) 施設整備等事業(PFI)		
・LEPS2ビームライン及び測定装置		
・(医病)基幹・環境整備 (防災設備等改修)		
・集中治療支援システム		
・眼科手術支援システム		
・小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。

さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する。(退職手当を除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

学生交流棟施設整備等事業

- ・事業総額：1,356百万円
- ・事業期間：平成15～29年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備	54	56	58	60	63			
費補助金									
運営費	50	48	46	44	42	40	269	72	342
交付金									

研究棟改修(工学系)施設整備等事業

- ・事業総額：5,966百万円
- ・事業期間：平成17～30年度(14年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備	360	360	360	360	360			
費補助金									
運営費	161	156	148	143	138	135	881	369	1,250
交付金									

(注) ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期 借入金 償還金	4,251	4,468	4,488	4,360	4,035			

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

光エコライフ技術開発拠点となるフォトニクス研究センター棟建設費の一部
教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 大阪大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	289,261
施設整備費補助金	5,117
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	732
自己収入	261,925
授業料及び入学料検定料収入	82,362
附属病院収入	175,719
財産処分収入	0
雑収入	3,844
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	140,058
長期借入金収入	1,419
計	698,512
支出	
業務費	517,951
教育研究経費	362,811
診療経費	155,140
施設整備費	7,268
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	140,058
長期借入金償還金	33,235
計	698,512

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 312,925百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

[一般運営費交付金対象事業費]

「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。

「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（ にかかる者を除く。 ）の 人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の 人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の 人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（ 役員を含む ）の 人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）

「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

[特別運営費交付金対象事業費]

「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

[特殊要因運営費交付金対象事業費]

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象事業費]

「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。

「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$

1 . 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $E(y) = E(y - 1) \times$ (係数)
- (2) $F(y) = \{ F(y - 1) \times$ (係数) $\} \times$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
- (3) $G(y) = G(y)$

- $E(y)$: 教育研究等基幹経費()を対象。
- $F(y)$: その他教育研究経費()を対象。
- $G(y)$: 基準学生納付金収入()、その他収入()を対象。
- $S(y)$: 政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
- $T(y)$: 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- $U(y)$: 施設面積調整額。
 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

- $H(y)$: 特別経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

- $I(y)$: 特設要因経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{ J(y) + K(y) \} - L(y)}$$

- (1) $J(y) = J(y - 1) \pm V(y)$
- (2) $K(y) = K(y)$
- (3) $L(y) = L(y - 1) \pm W(y)$

- $J(y)$: 一般診療経費()を対象。
- $K(y)$: 債務償還経費()を対象。
- $L(y)$: 附属病院収入()を対象。
- $V(y)$: 一般診療経費調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

(アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で1.8%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

(ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 大阪大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	677,329
經常費用	677,329
業務費	628,040
教育研究経費	94,041
診療経費	80,432
受託研究費等	118,080
役員人件費	1,302
教員人件費	213,963
職員人件費	120,222
一般管理費	14,910
財務費用	7,768
雑損	0
減価償却費	26,611
臨時損失	0
収入の部	694,045
經常収益	694,045
運営費交付金収益	284,325
授業料収益	66,066
入学金収益	10,439
検定料収益	2,404
附属病院収益	175,719
受託研究等収益	118,080
寄附金収益	19,972
財務収益	230
雑益	3,615
資産見返負債戻入	13,195
臨時利益	0
純利益	16,716
総利益	16,716

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額(建物、診療機器等の整備のための借入金)が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 大阪大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	711,420
業務活動による支出	638,952
投資活動による支出	26,325
財務活動による支出	33,235
次期中期目標期間への繰越金	12,908
資金収入	711,420
業務活動による収入	691,244
運営費交付金による収入	289,261
授業料及び入学料検定料による収入	82,362
附属病院収入	175,719
受託研究等収入	118,080
寄附金収入	21,585
その他の収入	4,237
投資活動による収入	5,849
施設費による収入	5,849
その他の収入	0
財務活動による収入	1,419
前中期目標期間よりの繰越金	12,908

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（収容定員）

平成 22 年 度	学 部	文学部	6 6 0 人
		人間科学部	5 4 0 人
		外国語学部	2 , 6 3 5 人
		法学部	9 4 0 人
		経済学部	9 0 0 人
		理学部	9 9 0 人
		医学部	1 , 2 8 5 人 (うち医師養成に係る分野 6 0 5 人)
		歯学部	3 8 0 人 (うち歯科医師養成に係る分野 3 8 0 人)
		薬学部	3 4 5 人
		工学部 基礎工学部	3 , 2 8 0 人 1 , 7 2 5 人
研 究 科	文学研究科	3 1 1 人 うち修士課程 3 8 人 博士課程(前期) 1 5 0 人 博士課程(後期) 1 2 3 人	
		人間科学研究科	3 0 4 人 うち博士課程(前期) 1 7 8 人 博士課程(後期) 1 2 6 人
			法学研究科
		経済学研究科	
	理学研究科		9 1 0 人 うち博士課程(前期) 5 3 2 人 博士課程(後期) 3 7 8 人
		医学系研究科	8 8 9 人 うち修士課程 4 0 人 博士課程(前期) 9 2 人 博士課程(後期) 6 9 人 博士課程 6 8 8 人
	歯学研究科		2 2 0 人 (うち博士課程 2 2 0 人)
	薬学研究科		2 2 6 人 うち修士課程 6 0 人 博士課程(前期) 7 0 人 博士課程(後期) 9 6 人
		工学研究科	1 , 8 8 4 人 うち博士課程(前期) 1 , 3 3 2 人 博士課程(後期) 5 5 2 人
	基礎工学研究科		6 8 2 人 うち博士課程(前期) 4 7 2 人 博士課程(後期) 2 1 0 人
	言語文化研究科	2 1 8 人 うち博士課程(前期) 1 3 4 人 博士課程(後期) 8 4 人	

		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	371人 うち博士課程（前期）242人 博士課程（後期）129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	280人 （うち法科大学院の課程 280人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所	20人 （うち博士課程（後期） 20人）
平成 23 年度	学部	文学部	660人
		人間科学部	547人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,295人 （うち医師養成に係る分野615人）
		歯学部	368人 （うち歯科医師養成に係る分野368人）
		薬学部	370人
		工学部	3,280人
		基礎工学部	1,740人
	研究科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期）150人 博士課程（後期）123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期）178人 博士課程（後期）126人
		法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期）166人 博士課程（後期） 75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期）532人 博士課程（後期）378人
		医学系研究科	908人 うち修士課程 40人 博士課程（前期）111人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	216人 うち修士課程 120人

		工学研究科	2,132人 うち博士課程(前期)1,580人 博士課程(後期)96人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程(前期)534人 博士課程(後期)552人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程(前期)134人 博士課程(後期)210人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程(前期)70人 博士課程(後期)84人
		情報科学研究科	373人 うち博士課程(前期)244人 博士課程(後期)63人
		生命機能研究科	275人 (うち博士課程 275人)
		高等司法研究科	260人 (うち法科大学院の課程 260人)
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 (うち博士課程(後期) 30人)
平成 24 年度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	554人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,305人 (うち医師養成に係る分野625人)
		歯学部	356人 (うち歯科医師養成に係る分野356人)
		薬学部	370人
		工学部	3,280人
		基礎工学部	1,740人
	研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期)150人 博士課程(後期)123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程(前期)178人 博士課程(後期)126人
		法学研究科	106人 うち博士課程(前期)70人 博士課程(後期)36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程(前期)166人 博士課程(後期)75人
		理学研究科	910人 うち博士課程(前期)532人

		医学系研究科	博士課程（後期）378人 927人 うち修士課程 40人 博士課程（前期）130人 博士課程（後期）69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	216人 うち修士課程 120人 博士課程（後期）96人
		工学研究科	2,132人 うち博士課程（前期）1,580人 博士課程（後期）552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期）534人 博士課程（後期）210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期）134人 博士課程（後期）84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）63人
		情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期）246人 博士課程（後期）129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期）30人）
平成 25年 度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	561人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,315人 （うち医師養成に係る分野635人）
		歯学部	344人 （うち歯科医師養成に係る分野344人）
		薬学部	370人
		工学部	3,280人
		基礎工学部	1,740人
	研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期）150人 博士課程（後期）123人
		人間科学研究科	304人

		法学研究科	うち博士課程（前期）178人 博士課程（後期）126人 106人
		経済学研究科	うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）36人 241人
		理学研究科	うち博士課程（前期）166人 博士課程（後期）75人 910人
		医学系研究科	うち博士課程（前期）532人 博士課程（後期）378人 927人
		歯学研究科	うち修士課程 40人 博士課程（前期）130人 博士課程（後期）69人 博士課程 688人 220人
		薬学研究科	（うち博士課程 220人） 216人 うち修士課程 120人 博士課程（後期）96人
		工学研究科	2,132人 うち博士課程（前期）1,580人 博士課程（後期）552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期）534人 博士課程（後期）210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期）134人 博士課程（後期）84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）63人
		情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期）246人 博士課程（後期）129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期）30人）
平成 26 年度	学部	文学部	660人
		人間科学部	568人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,325人
			（うち医師養成に係る分野645人）

	歯学部	332人 (うち歯科医師養成に係る分野332人)
	薬学部	370人
	工学部	3,280人
	基礎工学部	1,740人
研究科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期)150人 博士課程(後期)123人
	人間科学研究科	304人 うち博士課程(前期)178人 博士課程(後期)126人
	法学研究科	106人 うち博士課程(前期)70人 博士課程(後期)36人
	経済学研究科	241人 うち博士課程(前期)166人 博士課程(後期)75人
	理学研究科	910人 うち博士課程(前期)532人 博士課程(後期)378人
	医学系研究科	927人 うち修士課程 40人 博士課程(前期)130人 博士課程(後期)69人 博士課程 688人
	歯学研究科	220人 (うち博士課程 220人)
	薬学研究科	216人 うち修士課程 120人 博士課程(後期)96人
	工学研究科	2,132人 うち博士課程(前期)1,580人 博士課程(後期)552人
	基礎工学研究科	744人 うち博士課程(前期)534人 博士課程(後期)210人
	言語文化研究科	218人 うち博士課程(前期)134人 博士課程(後期)84人
	国際公共政策研究科	133人 うち博士課程(前期)70人 博士課程(後期)63人
	情報科学研究科	375人 うち博士課程(前期)246人 博士課程(後期)129人
	生命機能研究科	275人 (うち博士課程 275人)
	高等司法研究科	240人 (うち法科大学院の課程 240人)

		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所	30人 (うち博士課程(後期) 30人)
平成27年度	学部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部	660人 568人 2,340人 1,020人 900人 1,020人 1,330人 (うち医師養成に係る分野650人) 325人 (うち歯科医師養成に係る分野325人) 370人 3,280人 1,740人
	研究科	文学研究科 人間科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 123人 304人 うち博士課程(前期) 178人 博士課程(後期) 126人 106人 うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 36人 241人 うち博士課程(前期) 166人 博士課程(後期) 75人 910人 うち博士課程(前期) 532人 博士課程(後期) 378人 927人 うち修士課程 40人 博士課程(前期) 130人 博士課程(後期) 69人 博士課程 688人 220人 (うち博士課程 220人) 216人 うち修士課程 120人 博士課程(後期) 96人 2,132人 うち博士課程(前期) 1,580人 博士課程(後期) 552人 744人 うち博士課程(前期) 534人 博士課程(後期) 210人 218人 うち博士課程(前期) 134人 博士課程(後期) 84人

国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期） 246人 博士課程（後期） 129人
生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期） 30人）